

銀行信用と再生産

野田 弘 英

(1) 規範理論と実証分析

最初に本稿の信用論の視角について簡単に述べておきたい。ここでは再生産と信用の関係—所得が形成される再生産（実物経済）と信用制度の関係—に着目する。その中心は再生産と銀行信用の関係である。両者の関係を考察するにあい、再生産の側に立つ視点と銀行の側に立つ視点のふたつがありうる。このふたつの視点を統合することが本稿の目標である。

まず再生産の側に立つ視点の典型としては、再生産の秩序に従うべきものとしての、信用のあるべき規範の提示を目的とする見解がある。これはいわゆる「スミスの規範」に代表され、銀行学派による「還流の法則」の重視において継承された見解であって、再生産に対する調和的・中立的な通貨の供給という銀行の働きを重視する。この規範理論は一般に真正手形原理と呼ばれ、銀行の通貨供給は確実に支払われる真正手形の割引によって商品の流通に厳密に対応して行われねばならないと主張する。それは再生産（商品流通）に必要な流通手段を供給する銀行の役割に注目するものであるから、社会的再生産視角に立つ所見ともいえよう。

いま社会的再生産視角に立って全銀行制度を一銀行とみなし、銀行券の専一的流通を前提すれば、真正手形原理にしたがって銀行の手形割引により再生産へ供給される流通手段の流れは、次のように「生産物流通金融の下流において新投資金融が生まれる」関係として簡潔に示すことができる（山口茂『経済循環と金融市場』前編第4章、東洋経済新報社、1963年。山口茂 他『現代金融全集1 金融理論』第1章、春秋社、1966年）。

まず商業信用によって商人が生産者から入手する既存生産物に対応して手形が振出され、次に手形割引（生産物流通金融）によって銀行券が供給され、その銀行券は企業・家計の支出によって生産物に投下されて、商人に入手される。商人は入手した銀行券を手形債務支払いに用いるので、銀行券は銀行のもとに還流して消滅する。また、銀行券の一部は金利生活者等の手に渡って貯蓄となり、非銀行金融媒介機関（ないし投資銀行）を通して流過程へ投げ返され（新投資金融）、これを入手する商人の手形債務支払いによって銀行のもとに還流して消滅する。こうして一期間内に生産物が商品として流通し消滅するのに対応して、銀行券も生産物に投下されて所得を形成したのち、銀行へ還流して消滅する。

ここで対象とされるのは、再生産の順調な進行に支えられた自己流動性をもつ商業手形の割引によって供給され、手形債務支払いによって消滅する銀行券の流れである。銀行の手形割引によって供給される通貨の流れの中からは、さらにその一部に貯蓄が派生して、貯蓄と投資を仲介する金融の役割も、その通貨の流れの中に位置づけられる。

このような再生産と銀行信用の関係の図式によって明らかにされるのは、信用制度の健全性の基礎は社会的再生産の流動性にあるということである。

ここで銀行通貨は、再生産の円滑な進行に支えられて、貸出による発行とその返済による還流・消滅をくりかえし、消滅せずに沈殿する部分は生じないから、銀行にとって支払準備金は不要である。また銀行の貸出は既存の生産物の売上代金（貨幣所得）の先取り供給という再生産への事後的介入に限定されているから、再生産への攪乱的作用も生じない。再生産の長期的均衡秩序を前提してみると、社会的再生産の統一性が保たれていれば、その再生産に従って機能しているかぎり信用＝銀行制度は崩壊しないということ、この関係図は端的に示している。

もっとも、ここで描き出される世界は、流通時間ゼロを前提する社会的再生産の均衡秩序およびそれに規定された通貨流通である。ここでは景気変動は捨象され、再生産秩序の再編成過程は取り扱われない。

だが現実の銀行は競争しあう個別企業（および家計）との取引を介して再生産と関係をもつ。銀行信用の働きかける再生産とは個別企業間の競争によってつくりだされる再生産の変動過程である。再生産の静止的均衡秩序を想定して再生産と信用の関係を論じてみても、銀行信用と再生産の具体的な関係を解き明かすことはできない。

均衡的再生産を想定するこの規範理論は、再生産への信用の攪乱的作用に対する鋭利な批判の基準とはなりえても、「競争と信用」の絡み合いの場である変動過程の渦中にある現実の銀行信用に関する実証分析の指針を与えるものとはなりえないであろう。

そのことは現実の商取引にもとづく真正手形であっても不渡りとなりうるという一事実をとっても明らかである。景気変動を繰り返す再生産では過剰取引、過剰生産は必然であり、実需と投機は分かちがたく結びつき、実手形であっても確実に支払われるとは限らない。資本制生産確立後の景気変動を前提すれば「確実に支払われる」真正手形というのは理想的な想定であって、現実に一般的に通用する想定ではない。

(2) 流通貨幣と保蔵貨幣

中央発券銀行と民間預金銀行の分業という現実の銀行体制を前提すれば、中央銀行による銀行券の発行は商業手形の再割引によってのみ発行されるとはかぎらない。

商業手形の割引市場を通じて供給される銀行券であれば、商品に投下されて所得を形成したのちに銀行券は発券銀行のもとへ戻ってきて消滅するであろう。経済成長とともに増加する流通貨幣量の重要な部分がこのように所得形成とともに還流・消滅する銀行券の供給によって充足され

ていることはたしかである。しかし中央銀行が発行する銀行券の一部は所得形成ののちにも消滅せず、流通をつづけていることが見落とされてはならない。

まず、既存の預金が払い戻されて中央銀行から銀行券が発行されるばあいがある。すなわち貸出によって創造された預金の引き出しではなく、既存の貨幣の預託によって生じた預金が払い戻されて、銀行券が市中を回流するばあいである。

中央銀行の貸出の前提には広く再生産過程から湧出する既存貨幣から形成される預金の存在がある。たとえば金や外貨と引き換えに発行される銀行券の預託によって預金が形成されるし、また政府紙幣や補助貨幣の預託によっても預金が形成されるであろう。これらの現金による直接預金—正真正銘の本源的預金—の払い戻しによって発行される銀行券のばあいには、貸出によって発行されるのではないから、返済による還流・消滅のルートをもたない。これらの銀行券は中央銀行のもとへ戻ってきても消滅せず、預金を形成して流通への出動を待機するのである。

また、貸出によって発行されるばあいでも、中央銀行の国債担保貸出によって銀行券が発行されるばあいにはそれは長期間消滅せずに流通する。

国債発行の市中消化体制のもとで新発債に投入された民間資金はすでに財政支出によって再生産へ投げ返されているから、既発債と引き換えの銀行券の供給は追加の資金供給となり、国債の償還がなされるまでは消滅せずに流通する。しかも国債の借り換えなどで国債残高が維持されるばあい、事実上国債の償還は行われず、銀行券は永続的に流通をつづけることになる。中央銀行の国債担保貸出は国債発行の市中消化体制を背後から維持する条件として現代では財政金融政策のなかに組み込まれ、重要な発券ルートとなっている。

さらに、中央銀行による有価証券の買オペによって銀行券が発行されるばあいがある。なかでも国債の買切りオペによって発行されるばあいには銀行券は長期にわたって消滅せずに流通するのである。

このように再生産（所得形成）との関係において捉えると、銀行券流通高は、流通に投下され所得を形成したのち消滅する部分と、所得形成のち流通を続ける部分とに大別することができる。再生産へ流通手段を供給するという銀行の役割を具体的に分析すると、このような通貨供給の二つのルートが見出される。だがここで留意されねばならないのは、消滅せずに流通する部分であっても銀行券はたえず流通手段としてのみ機能し続けるのではないということである。

銀行券が再生産において一般的流通手段現金としての通用力を保ち続けている根拠は、法貨規定による強制通用力の付与に加えて、銀行分業体制における支払準備金（および金融市場における資産貨幣）として保蔵貨幣機能を果たしているということにも求めることができる。

兌換を別にすれば、発券銀行のもとに銀行券が還流してくる脱出口としては貸出の回収（返済）のみでなく預金としての流入もある。返済還流のばあいには銀行券が消滅するのに対して、預金還流のばあいには銀行券は消滅せず、流通外部において保蔵貨幣の貯水池に沈殿する。銀行券流通には消滅せずに長く流通界にとどまる部分も含まれているにもかかわらず、銀行券の流通

力が保たれるのは、流通外部へ排出されて保蔵貨幣として沈殿することによって流通内での銀行券流通の過剰が抑止されるからである。再生産外部へ出た銀行券は、金融市場で運用されて有価証券投資へ向かう部分と運用されずに遊休する部分とに分かれるが、後者の金融流通外部に排出された銀行券は通常、銀行の超過準備として中央銀行預金を形成する。すなわち流通貨幣量を調節する保蔵貨幣貯水池の一国における最終的存在形態は中央銀行の当座預金である（高木暢哉『再生産と信用』有斐閣、1957年、227頁）。

もっとも現代の不換銀行券に関してはその長期的な価値保蔵機能に不安定な要素が含まれている。その不安定の原因は、不換銀行券が国家権力によって排他的な強制通用力を与えられた法貨でありながら、金準備による発券統制のような通貨増発を規制する客観的制度的裏づけをもたないということにある。

法貨規定によって銀行券は商業流通をこえて所得流通でも取引の決済を完全に終結させる支払完了性を与えられる。この点では法貨規定は一国において通貨が商品界に対して一般的流通手段現金の地位を独占するために必要な条件といえる。法貨規定を付与されていない民間銀行の預金通貨はこのような独占的な現金通貨としての地位を占めることはできない。けれども法貨規定は通貨が「現金」となるための必要条件ではあっても、必要かつ十分な条件ではない。

たとえば国家権力の安易な経済政策の要請に応じた中央銀行の国債発行引受によって不換銀行券が乱発されるならば、過剰な銀行券は金融市場では資産価格を高騰させ、さらには物価を高騰させ、その結果ついには一般の企業・家計の担い手によって不換銀行券は一般的流通から排除され、有力な国際通貨に取って代わられるであろうし、ついには物々交換の世界が出現するであろう。兌換銀行券が流通する金本位制のもとでは金準備による発券統制によって中央銀行の貸出は事前に抑制されるから、このような銀行券の乱発による信用失墜という事態は生じない。

再生産の担い手である企業・家計によって流通手段現金として承認されること、これが保蔵貨幣として銀行券が機能しうるための前提条件である。流通手段現金として機能するから、銀行券は銀行体制上の支払準備金としても保有され、金融市場においても保蔵貨幣として機能する。そしてまた銀行券が保蔵貨幣として機能し、中央銀行預金が流通貨幣量を調節する保蔵貨幣の貯水池機能を果たすことができるから、流通内の銀行券の過剰による著しい通貨価値下落が抑制される。銀行券における流通手段機能と保蔵貨幣機能はこのような相互前提的・相互依存的関係にある。

このような銀行券の両機能の相互関係が持続的に維持されるかいなかは、現代不換銀行券流通のもとでは究極のところ通貨当局の政策的判断にかかってくる。ことに短期間に返済還流によって消滅するというルートをもたず、所得形成後にも流通する銀行券流通高—なかでも国債担保貸出および買オペによって国債と引き換えに発行される銀行券の流通高—をいかにコントロールするか、そこに現代管理通貨制度の成否が大きくかかっている。管理通貨制度とは「流通外貨幣…によって支配される不条理を廃しつつ、これを内部化し、操作対象とする」（鈴木芳徳『金融・証

券論の研究』白桃書房，2004年，98頁）狙いをもつが，それは容易に管理可能な通貨制度とはいえない。

金準備による発券統制を欠いた現代の貨幣制度は，発券限度額の設定，中央銀行による国債引受の禁止等による通貨増発の抑制，各国通貨当局間の政策協調による為替相場の安定維持など，さまざまな試行錯誤を経て打ち出されてくる人為的政策的措置によって管理されねばならない。一般的流通手段現金としての不換銀行券の地位は，このような人為的政策的措置に支えられた現代金融システムの下に成り立っている。

(3) 事後的介入と事前的介入

上述のように，再生産に対する中央銀行の通貨供給には，手形再割引に代表されるルートと，預金払い戻しおよび国債担保貸出に代表されるルートとがある。前者のルートのばあい，銀行によって与えられた通貨は流通へ投下されて所得形成の役割を果たしたのち速やかに消滅するが，後者のルートのばあいには，銀行によって与えられた通貨は所得形成後にも消滅せずに流通する。

現代では中央銀行の通貨供給は銀行間市場と公開市場という二つの市場を通して行われるが，さしあたり公開市場の発達（および非銀行金融媒介機関）を考慮しないで中央銀行，民間銀行，企業という三者の間の伝統的關係に焦点を絞り，この二つのルートについてみてみよう。

前者のルートのばあい，企業家は左手では手形割引によって商品の売上代金を先取りし，右手では入手した銀行券を手形債務支払いに充てる。一方，後者のルートのばあい，彼は左手では預金引出しや借入によって銀行から銀行券を入手し，右手では入手した銀行券を投資・消費支出に充てるかまたはこれを貯蓄にまわし定期性預金として保有するであろう。銀行の立場からみれば，前者のばあい，銀行業者は左手では再割引によって現金準備を補充し，右手で手形割引を与える。これに対して，後者のばあい，銀行業者は左手で預金引出しや借入によって中央銀行から現金準備を調達し，右手では定期性預金も受け入れて長期貸出にも進出する。このばあい定期性預金として銀行へ流入する銀行券は，その後，銀行と企業の間での預金，貸出のくり返しによって転々流通しつつ派生的預金を生み出すであろう。

もっともこのような通貨供給の流れの見取り図は，取引関係をもつ銀行と企業は一つという代表単数を採用し，淀みのない商品流通を想定している。それは社会的再生産というマクロの視点から銀行による通貨供給の流れをみているだけである。したがってそれはミクロの個別企業と銀行の具体的な關係のあり方からかなり隔たっている。この見取り図を念頭に置きながら，次に個別の銀行と企業の關係に着目して再生産と信用の動的関連を考えてみよう。

競争しあう企業（および家計）を顧客とする近代銀行のもとでは，自己資金を貸す前期の高利貸の金融業のばあいとちがって，不特定多数の顧客からの，途切れることのない，預金の流入と流出の動きが生じ，流入と流出の相殺によって滞留資金が生まれ，そのなかから貸出可能な余裕

金が形成される。この余裕金（貸付可能貨幣資本）形成機能は銀行制度の組織化が進めば進むほど強化される。

さらに銀行の預金源泉を細かにみてもと、競争しあう企業は経常的な取引のための貨幣に加えて価格変動リスクなどに備える予備貨幣も取引銀行に預託する。経常的流通貨幣は通常要求払い預金の形をとって比較的短期の流入・流出をくりかえすのに対して、予備貨幣は、平常時には通知預金や要求払い預金へ転換可能な定期性預金の形をとり、危急時に一挙に引き出されることがしばしばある。そのため予備貨幣は銀行のもとでの比較的長期の滞留と一挙の流出という不安定な変動をしめす。さらに定期性預金として流入し安定した動きをする貨幣の流れもあるが、これは非銀行金融媒介機関（ないし投資銀行）と競合する資金源泉の性格をもつ貯蓄資金であり、銀行固有の預金源泉とはやや性質が異なる。

これらの預金源泉に支えられて銀行は、銀行間市場の発達とともに、短期貸出のみならず中長期貸出へも進出し、貸出とその回収の過程を通して再生産へ独自の作用を及ぼす。

この預金源泉論に関して重視されるべきは、銀行の貸出の前提には現実貨幣の流入による預金形成があるという事実である。再生産からの貨幣流入による預金形成がなければ近代銀行業は成り立ちえない。出来上がった銀行の姿をみれば、あたかもまず貸出によって預金が形成されるかのようにもみえるが、それは銀行の歴史的生成の構造が預金通貨創造機能の全面展開によってみえなくなっているだけのことである。

むしろ銀行は現実貨幣形態の余裕金をそのまま貸し出すわけではない。余裕金を支払準備として保持しつつ銀行は自己宛債務設定（信用貨幣創造）によって貸出を行うのであって、そのことによって再生産に対する信用の作用力はさらに増幅される。

そのばあい民間預金銀行は支払準備金として中央銀行預金や手許現金を保有し、コール、短期証券など流動資産をもち、中央銀行の貸出の対象となる国債という安全資産もかかえて、流動性・安全性の原則を維持する。銀行は自己宛債務（預金）設定による貸出にあたって適正な現金準備率を整えねばならず、そのためつねに銀行は適正な流動比率を維持しようと行動するのである。

このような再生産への銀行信用の作用は、再生産での企業家間の商業信用を継承する側面と、再生産から相対的に自立した利子つき資本運動という側面との二面をもつ。

まず、商業信用（および手形流通）に内包されている働きを継承し展開させる銀行信用の働きを考察してみよう。

企業家間の商業信用の推進動因としては価格変動リスクなどに対処して信用販売による販路確保を求める売手としての衝動と、流通期間中の生産の連続性維持に必要な追加資本負担を軽減しようとする買手としての衝動が働いている。企業家は与信者としても受信者としても商業信用を推進する動機をもっているから、商業信用の連鎖は次々と拡大し、また手形の流通も生じる。

だが信用連鎖を構成する個々の企業家についていえば、たとえば生産に季節的制約がある農業

に直接・間接にかかわりをもつ企業家のばあいには顕著にみられるように、個別資本の回転期間の構成（生産期間と流通期間）や資本規模はさまざま異なっていて、与信期間（額）・受信期間（額）もさまざま異なっている。そのため信用取引において企業家は与信と受信が相殺される立場に立つばあいと、一方的与信者ないし一方的受信者の立場に立つばあいがある。商業信用連鎖が完全な円環をなすことはまれであるから一方的な与信（受信）者の存在は信用取引の前提である。

企業家は、売手として獲得した手形債権の裏書譲渡によって信用購買を行い、再生産の連続性を維持しようとする。だが商業手形は信用度・額面・期限において個別資本的制約を免れがたいため、手形の流通には限界がある。その限界を打破するために企業家は銀行の支払保証を得て手形の流通を促進し、さらに銀行の手形割引を利用する。割引とは企業家にとって手形債権と対銀行債務を相殺する行為である。

また一方的な与信・受信の関係では受信者は追加資本負担の軽減を持続させるために商業信用を継続的に利用しようとする。だがそれに応じる一方的与信者の信用供給は彼自身の個別的な追加資本負担能力によって制約されるという限界があり、加えて貸金支払いには商業信用を利用できない。これらの限界を打開するため企業家は、手形貸付や当座貸越の利用を通して、運転資金の供給を銀行に依存する。ここでの資金供給は事実上長期化する傾向をもつ。

ここで注意を要するのは次の点である。

手形割引と手形貸付は、企業家の所有資本の形態転換と所有資本量への追加という違いはあるが、企業の資金調達という視点からみればともに短期の運転資金調達という外観を示し、その外観上の同一性のもとに両者の差異は埋没してしまう。だが再生産変動との関係に着目すれば、割引は既存商品の売上代金の先取り供給であって新たな投資資金の供給ではないという意味において再生産への事後的介入にとどまるのに対して、貸付は新たな再生産秩序を形成する投資資金の供給となって再生産への事前的介入となりうる。

銀行は個別企業との取引を介して再生産と関係を結ぶ。したがって銀行信用の再生産に対する役割を明確にするためには、ミクロの個別企業の立場に着目しながらも（三宅義夫『貨幣信用論研究』第8章、未来社、1956年）、マクロの再生産の変動過程に対する事後的介入か、事前的介入かを判別するという二重の視点による識別が必要である。ここでは個別資本視点と社会的再生産視点とを切断するのではなく、ふたつの視点を結合することが要求される。

R. ヒルファディングの用語を援用すれば、前者の事後的介入は商業信用における手形流通（貨幣節約）の限界を打開するという意味において「流通信用」、後者の事前的介入は商業信用における追加資本供給の限界を打開するという意味において「資本信用」と名づけることができよう（松井安信編『金融資本論研究』第1篇「貨幣と信用」、北海道大学図書刊行会、1983年）。

商業信用は市況が良好であれば増大するが、市況が悪化すれば減退する。割引の対象となる実手形は市況に応じて増減し、銀行の手形割引も市況が悪化すれば減少する。この点では割引量は既存の再生産の流動性（所得形成の状況）に依存する。実際、割引は企業家の過去の取引から生じ

た債務を支払って事業の休止を避けるために利用されることが多く、将来の事業展開を意図して利用されることは少ない。

一方貸付とはいえば、在庫積み増しを支える在庫金融のように、中長期の事業展開を予想しつつ行動する企業家によってしばしば生産要素調達のために利用される。すなわち銀行によって企業家に貸し与えられた貨幣は、ここでは過去の債務の支払いにではなく、生産要素の購買のために使用される。

もっとも、細かにいえば、在庫投資を支える銀行信用の働きとしては、企業家が最初から事業拡大のための在庫積み増しを意図して継続的に借入を利用する前向きのケースだけでなく、意図せざる在庫の増加に直面した企業家が滞貨金融として借入を利用し、当面の苦境をのりきるなかで、生産が刺激され、企業の業績が好転するケースもありえよう。

いずれにしろ、ここでの貸付形態による運転資金の供給は事実上長期化する傾向をもつことに留意されるべきである。追加資本の借入によって事業を営む企業家は、事業を縮小させずに継続させるためには一定期間借入を更新し継続させざるをえない。長期債発行ではなく、銀行からの借入による資金調達を企業家が選択するのは、そうせざるをえない理由があるからである。銀行による貸付の更新継続が長期化していけば、それはやがて設備資金の供給という性格を帯びてこざるをえない。

「資本信用」は、このように短期運転資金供給から長期設備資金供給へと漸次性格変化をとげていく銀行信用の機能を表現している。それは商業信用の機能を継承しつつもこれをこえて高次展開する銀行信用の機能変化をとらえた概念であり、漸次緊密化していく銀行と産業の関係を表しているのである。

(4) 利子つき資本の独自性

上述のように、再生産との関連において銀行信用の機能をみれば割引と貸付には役割の違いがある。

だが次に再生産から相対的に自立した銀行業の視点に立てば、割引も貸付もともに利子つき資本の投下対象である。その利子つき資本運動の独自性の背後にあるのは銀行の準備金から形成される貸出可能な余裕金・貸付可能資本量の変動である。銀行の貸出可能資金量の変動が産業資本の再生産に一定の刺激を与えるという一点に着目すれば、割引も貸付も同じである（宇野弘蔵『経済原論』下巻、岩波書店、1952年、246～7頁）。

預金銀行は現金準備を基礎とする自己宛債務の創造（預金設定）によって貸出をおこなうばあい、従来の実績を基準として要求払い預金が銀行券で引出される比率を予想し、適正な現金準備率を維持しようとする。すなわち銀行はコールをとり、またはコールを回収し、あるいは手持証券を売却して現金を調達するし、不足であればさらに中央銀行借入も利用する。これらの現金調達がどれほど成功裏に達成されるかは、銀行がどのような流動比率を維持してきたか、また中央

銀行がどれほど貸出に前向きであるかということにかかってくる。その現金準備の大小によって銀行の貸付可能資本量は変動し、それが利子率変動をもたらし、その利子率変動は再生産へ反作用を与える。

手形割引においても銀行が運用するのは利子つき資本であり、割引料は銀行にとって利子である。再生産に対する割引の基本的役割は事後的介入にとどまるとはいえ、そのことは割引が商取引そのものになんらの影響も与えないということの意味しない。利子つき資本運動としての割引率の変動は商取引意欲に影響を与える。

たとえば再生産の流動性が低下し始めてもなお市況が外観上繁栄状態を示している好況末期には、割引信用の作用は強力なものとなる。この時期には割引によって貨幣を獲得するために信用販売を強行しようとする行動が増える。それは企業間の押し込み販売や遠隔地取引などにおいてみられる行為である。これに応じて割引信用が比較的容易に与えられ、さらにこれを中央銀行の寛大な再割引が支えるならば、過剰取引は過剰信用によって推進されることになる。商取引に内在する投機的動機を刺激するという作用は、利子つき資本の運動形態である割引信用にすでに備わっている。

実手形割引をこえて融通手形割引、手形貸付にまで進めば、このような過剰信用による過剰取引、過剰生産の促進は極度に推進されるであろう。

好況期の物価上昇期待に比して利子率の上昇が緩慢であれば、「実質金利」の低下によって在庫金融を活用した投機的な在庫投資が促進される。それだけではない。好況末期に滞貨が累積しているのになお市況が繁栄の外観を維持しうるのは、滞貨金融の役割に負うところが大きい。この局面では滞貨金融によって再生産の継続が保たれている状態が現れる。個々の企業家としては前向きに在庫金融による在庫積み増しを実行しているはずのものが、やがて販路停滞が表面化して意図せざる在庫の累積となる。ここでは在庫金融と滞貨金融は裏表の関係にある。したがってこのような時期に中央銀行の貸出が一転して厳しくなり、銀行の貸出が回収へ向かうならば、再生産は一挙に崩落過程に突入する。

もっとも再生産を継続させる滞貨金融の働きは過剰生産を促進するという作用を発揮するだけではない。資源の配置換え、再生産秩序の再編成を促進するという働きも見落とされてはならない。たとえば灯油（消費財）生産に従事していた石油産業が販売困難に直面し、滞貨融資によって持ちこたえているうちに、資本財生産の原燃料としての石油への需要が増大するという事態はしばしばみられる現象である。このようにして苦境を切り抜ける企業行動を支持する銀行信用は、銀行と産業の緊密な関係から生じる長期性信用であり、新たな再生産秩序形成に参加する投資資金供給として作用するから、資本信用と呼ぶことができる。

在庫投資は、基本的には景気局面の最終需要の動向に順応して、いかえれば従来の再生産の流動性の状況に規定されて、変動する。とはいえそれは個別企業の将来予想の強気、弱気によっても一定の影響をうける。銀行信用の動向（利子率の変動）は、その企業の将来予想と結びつくこ

とによって在庫投資の変動に影響を及ぼし、再生産の動向に軽視しえない作用を発揮する。

また銀行と産業の関係が緊密化すれば、貸付は更新継続されて長期化し、事実上設備投資と結びついた設備資金の供給にまですすむ。

設備投資は、再生産変動を作り出していく企業投資の主役であり、過去の再生産の状況による制約を越えて企業の長期的な将来予想によって左右されるところ大である。たとえば不況の突破口も強気の長期予想によって果敢な設備投資に挑む企業の行動によって切り開かれる。長期予想にもとづく企業の設備投資と結合することによって銀行の資本信用が及ぼす再生産変動への作用は強力なものとなる。

みられるように資本信用には、大別して、設備投資と結合して再生産拡大を促進する機能と在庫投資を支援して再生産縮小を抑制する機能がある。これらの資本信用の機能発揮は政府の財政政策や中央銀行の金融政策のあり方にも関連をもっている。

たとえば景気下降期に銀行は顧客企業に滞貨融資を与えて生産の継続を支える一方、不況が進んで余剰現金準備（としての中央銀行預金）が増大すると、銀行は割引のみでなく、証券業への短期貸出や国債投資を進めて証券価格上昇を先導し、投資家の資金を証券投資へ誘導する。このとき政府が国債発行によって遊資を吸収しつつ財政支出による滞貨の吸収をすすめると、企業の側では意図せざる在庫の累積が解消され、在庫は標準的水準に戻るであろう。この一連の過程を通して銀行信用は再生産縮小を抑止し、再生産継続に必要な流通手段を供給する役割を担っている。

ちなみにこのような単純再生産を維持する機能を担う政府の財政支出と銀行信用の相呼応した関係に着目すれば、J. M. ケインズの投資乗数論（『一般理論』）と信用創造論（『貨幣論』）の一定の結びつきが明らかになるであろう（川合一郎『管理通貨と金融資本』有斐閣、1972年、第1～2章。西村閑也「解説」、『川合一郎著作集第5巻』有斐閣、1981年、所収）。

また、不況を突破する革新的企業の設備投資が生まれて景況が好転すれば、銀行の信用供与は革新的企業の設備投資と結合し、先端産業への資源集中をとまなう物価上昇を誘導する。物価高騰がさらに進めば企業は次第に価格変動準備金を取り崩し、また投資家の資金は預貯金から証券投資へむかうので、銀行の定期性預金は減少する。銀行は再割引や証券売却、さらに中央銀行借入に依存して準備金を補充し、資本信用を与えるであろう。ここにおいて銀行信用は結局中央銀行による準備金供給の限界に突き当たる。このとき中央銀行は再割引適格手形の選別等において資金供給の先端産業への集中配分を支援することができるであろう。

ちなみに先発工業国に後発国が追いつく過程では、既存の蓄積が貧困で投資家の層は薄いので、先端産業への既存資源の集中的配分を誘導する資本信用の役割が重要になる。R. ヒルファディング著『金融資本論』やJ. A. シュムペーター著『経済発展の理論』における銀行信用の役割の重視には、先発国イギリスを後発国ドイツ、アメリカが急迫するという当時の歴史的背景が映されている（野田弘英「シュムペーターとマルクス学派」、東京経大会誌 237号、2004年）。

(5) 結 び

銀行信用の分析にとっては所得形成の場である再生産との関連において考察するというマクロの視点が必要である。しかしながら銀行はミクロの個別企業との取引を介して再生産と関係を結ぶ。企業間競争によって形成される再生産の変動過程が銀行信用と再生産の関係が結ばれる場である。したがって個別企業の立場に沿いながら銀行信用が再生産へ事後的に介入するか、事前的に介入するかを判別するというミクロとマクロの二重の視点が必要とされる。もっとも銀行信用は再生産から相対的に独立した利子つき資本の運動形態である。割引金融，在庫金融，設備金融という形態の違いによって程度の差異はあれ、銀行信用は利子率変動を通して再生産へ一定の反作用を与えるのである。